

# 令和元年産福島県産米への精米袋用ラベル貼付の取組概要

「ふくしまの恵み安全対策協議会」では、消費者が安心して福島県産米を購入できるよう、令和元年度においても放射性物質検査済の県産米を使用したこと等が分かる「ラベル」を、福島県産米100%使用の精米袋や小分けした玄米袋に貼付する取組を進めることといたしました。

米の販売等を行う事業者や農業者の皆様方には、趣旨にご賛同の上ご協力をお願いします。

## ◎ ラベル貼付の対象（下記のすべての要件を満たしている必要があります。）

- 令和元年産の福島県産米で、放射性物質の全量全袋検査を受け、玄米の検査済みラベルが貼付された原料米を使用していること。
- 農産物検査法に基づく証明（いわゆる等級検査）を受けていること。
- 福島県内で生産された玄米を100%使用して、とう精し包装した精米袋、または小分けした玄米を包装した玄米袋であること。
- 「新米」の表示が入ったラベルを使用する場合は、令和元年に生産された米で令和元年12月31日までに包装された精米等であること。

## ◎ ラベルの大きさ与设计

大きさは大、中、小の3種類があります。大、小の大きさを平成29年産米から新設し、中（従来の大きさ）のみ「新米」表示ありデザインがあります。なお、大、小については数に限りがございますのでご了承ください。※ 以下のデザインはイメージであり、変更する場合があります。



【「新米」表示なし】



【「新米」表示あり】

## ◎ ラベル貼付にあたって守っていただくこと

- 別に定める「福島県産米精米袋用ラベル使用要領」の規定を遵守すること。
- ラベルの受払管理を行い、協議会の求めがあった場合には、使用実績等の報告を行うこと。

## ◎ ラベルの申込方法

「使用申込書（兼宣誓書）」及び「使用計画書」の2つの書類をご提出ください。

※ 申込は随時受け付けています。

お問い合わせ先 ふくしまの恵み安全対策協議会事務局（福島県環境保全農業課内）

担当：飯尾・福田

電話 024-521-8446 ファックス 024-521-7938

e-mail : [kankyuhosen\\_nougyou@pref.fukushima.lg.jp](mailto:kankyuhosen_nougyou@pref.fukushima.lg.jp)